

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2018-90326(P2018-90326A)

【公開日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2017-231401(P2017-231401)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|-------|-----------|
| B 6 5 D | 65/40 | (2006.01) |
| B 3 2 B | 27/08 | (2006.01) |
| B 3 2 B | 27/18 | (2006.01) |
| B 3 2 B | 27/32 | (2006.01) |
| B 3 2 B | 27/30 | (2006.01) |
| B 6 5 D | 85/86 | (2006.01) |
| B 6 5 D | 73/02 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|-------|-------|
| B 6 5 D | 65/40 | D |
| B 3 2 B | 27/08 | |
| B 3 2 B | 27/18 | J |
| B 3 2 B | 27/32 | 1 0 3 |
| B 3 2 B | 27/32 | E |
| B 3 2 B | 27/30 | A |
| B 6 5 D | 85/38 | N |
| B 6 5 D | 73/02 | A |

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

キャリアテープに対してヒートシールするための透明導電性カバーテープであって、
基材フィルム、接着剤層、第一の中間層、第二の中間層、及び、ヒートシール層を順に
積層してなり、

該第一の中間層は、ポリエチレン系樹脂からなる層であり、該第二の中間層は、エチレン・
-オレフィン共重合体及びスチレン・ブタジエンブロック共重合体を含む樹脂組成物
からなる層であり、該第一の中間層と第二の中間層とは、共押出法により製膜された層
であり、

該ヒートシール層は、アクリル系樹脂中に導電性微粒子が分散されてなる透明導電性ヒ
ートシール材からなる層であって、

該導電性微粒子は、アンチモンをドーピングした酸化錫の針状粒子であり、
全光線透過率が70%以上であり、かつ、ヘイズが30%以下である、
上記透明導電性カバーテープ。

【請求項2】

前記第一の中間層を形成するポリエチレン系樹脂は、直鎖状低密度ポリエチレンである
、請求項1に記載の透明導電性カバーテープ。

【請求項 3】

前記第二の中間層は、エチレン・ - オレフィン共重合体 30 ~ 70 質量 % と、スチレン・ブタジエンブロック共重合体 70 ~ 30 質量 % とを含む樹脂組成物からなる層である、請求項 1 又は 2 に記載の透明導電性カバーテープ。

【請求項 4】

前記アクリル系樹脂は、ガラス転移温度が 20 ~ 100 である、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の透明導電性カバーテープ。